

12月9日は「障害者の日」です

昭和50年12月9日に国際連合が障害者に対する権利宣言を採択したのを記念して、我が国では、障害者問題についての国民の理解と認識を深め、障害者の福祉の増進を図るため、昭和56年の「国際障害者年」から12月9日を「障害者の日」と定めました。

障害を持つ方も持たない方も、ともに生活できるような温かい心のかようまちづくりは、行政だけではなく地域の皆さんのが支えがきをめて重要です。

障害者に対する主な施策

◆身体障害者手帳

身体に障害のある方が、いろいろな援護を受けるため必要な手帳です。身体障害者福祉法に定める障害の程度により1級から6級まであり、申請に基づき東京都が判定して交付します。

重度（身体障害者手帳2級以上か愛の手帳2度以上、以下同）の心身障害者の方の日常生活を容易にするため特殊寝台、フ

アクシミリなどの用具を障害の状況により給付または貸与しま

◆住宅設備の改善給付事業

下肢または体幹にかかる障害が重度の方や補装具として車椅子を交付されている内部障害

の方に、日常生活を容易にするため、浴室や便所、玄関、台所、居室などを改善する費用の一部

◆自動車改造費用助成事業

重度身体障害者

者が、就労などに伴い自動車を取得して改造する場合に改造費の一部を助成します。

◆おむつ等助成事業

身体障害者手帳、愛の手帳をもつていて、常時寝たきりの状態の方に紙おむつや布おむつ、おむつかバーを支給します。

◆住宅家賃助成事業

重度の心身障害者にお住まいの民間の賃貸住宅にお住まいの

家賃を助成します。

◆自動車運転教習助成事業

運転免許適性試験に合格した

障害者の方に、運転免許の取得に要した経費の一部を助成します。

◆身体障害者手帳等診断書料助成事業

身体障害者手帳の交付、再交付の申請に必要な診断書の費用を助成します。

◆この他に

◆都営交通の割引

◆民営鉄道（JR線）の割引

◆航空運賃の割引

◆タクシー運賃の割引

◆有料道路通行料金の割引

◆テレビ受信料の減免

◆東京都心身障害者休養ホーム

◆事業申込書配布

◆東京都心身障害者扶養年金

◆また次の手当が障害の程度

などをおこなっています。

◆特別障害者手当

身体障害者手帳または、戦傷病者手帳を持っている方に、必要に応じて補装具の交付や修理を行います。

◆補装具交付・修理
身体障害者手帳を持った方には、戦傷病者手帳を助成します。
◆酸素購入費助成事業



▲今年度の福生市総合体育大会「身障者の運動会」

在宅福祉課の窓口は

知的障害（精神薄弱）の方が、いろいろな援護を受けるために必要な手帳です。障害の程度により1度から4度まであります。申請の受付は在宅福祉課障害福祉係で行います。

◆愛の手帳
知的障害（精神薄弱）の方が、いろいろな援護を受けるために必要な手帳です。障害の程度により1度から4度まであります。申請の受付は在宅福祉課障害福祉係で行います。（他県などでは、国の制度の療育手帳と呼ばっています。）申請の受付は、在宅福祉課障害福祉係で行います。

◆補装具交付・修理
身体障害者手帳または、戦傷病者手帳を持つ方には、必要に応じて補装具の交付や修理を行います。

◆心身障害者手帳2級以上の方
身体障害者手帳2度以上の方、進行性筋萎縮症、脳性麻ひの方にタクシーリユース券を給付します。たゞ、次

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

